

2024年2月5日

内閣府男女共同参画担当大臣 加藤鮎子様
内閣府男女共同参画局局长 岡田恵子様

日本婦人団体連合会
会長 柴田真佐子

能登半島地震 避難所の環境改善、生活支援などについて
ジェンダー視点での運営の徹底を要望します。

日本婦人団体連合会は、1953年の発足以来70年間、平和とジェンダー平等をめざして活動してまいりました。平和で幸福な暮らしと社会を実現するためには、ジェンダー平等の実現がなくてはならないものと確信します。そのためにはすべての社会的事象をジェンダー視点でとらえ直し、常に改善していく必要があります。

2024年1月1日に発生した能登半島地震は、甚大な被害をもたらしました。

1か月近く経過した今も、温かい食事や段ボールベッドなどが行き渡らない、断水でトイレが衛生的に保てない、避難所が狭くインフルエンザやコロナが蔓延しやすいなど、健康を維持できないような環境に身を置かれているという状況に心が痛みます。

特に、女性は「間仕切りがなく着替えができない」「男女共用のトイレで、夜は照明が少なく怖くて使えず我慢して体調を崩す」など、より過酷な状況です。

内閣府男女共同参画局総務課は「今般の石川県能登地方の地震による災害対応における男女共同参画の取り組みについて（依頼）」を発し、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」と、それに基づいた「避難所チェックシート」を活用しての取り組みの依頼、現地への職員の派遣、各都道府県の関係機関に促進依頼文書の発信対応等、適正な対応をされていますが、まだ現地の避難所の環境は不十分です。女性の災害対策の担当役員が少ない中で、声を上げにくい女性の率直な要望を聞き取り、国が主導して現場で改善を進めるべく、私たちは以下の点を要望します。

記

1、ガイドラインの遵守のための取り組みの強化による環境改善

- ・プライバシーを保護できるスペースの確保

間仕切り・パーテーション・更衣室・授乳室・男女別トイレ・女子トイレの増設（生理用品や紙おむつなどの常設）

- ・性暴力や性犯罪を防ぐ取り組み

巡回警備の実施・照明の増設・相談窓口の設置と周知

- ・管理責任者は男女の配置、運営組織の役員に女性の増員（3割以上できれば5割）

多様な立場の人々の参加を促し人権が尊重される民主的な組織運営の実践

2、「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」に基づいた復興の取り組みを進めるうえで、あらゆる支援にジェンダー視点が求められます。女性が支援に取り残されないように世帯主基準の慣習に基づいた援助の形にならないようにすること。